

平成25年度税制改正に伴う
エネルギー環境負荷低減推進税制(グリーン投資減税)の変更点 概要

平成25年4月
資源エネルギー庁

(対象期間の延長)

- 平成26年3月31日までの期間内(即時償却については平成25年3月31日までの期間内)だったところ、平成28年3月31日まで(即時償却については平成27年3月31日まで)に延長しました。

(対象設備の追加等)

- 即時償却の対象設備に、コージェネレーション設備を追加しました。
- 30%特別償却(中小企業者等は7%税額控除との選択が可能)の対象設備に、中小水力発電設備、高断熱窓設備、高効率空気調和機、高効率照明、定置用蓄電設備等を追加等しました。

(補助金等との重複適用除外)

- 国又は地方公共団体の補助金等をもって取得等したものは対象外となりました。

平成25年度税制改正の変更点(対象設備の追加等)

別表	番号	対象設備(平成24年度まで)		別表	番号	対象設備(平成25年度以降)		
1	1, 2	太陽光発電設備及び風力発電設備	新規で対象設備に追加。	→	1	太陽光発電設備及び風力発電設備		
					2	1 中小水力発電設備		
						2 水熱利用設備		
2	1	水熱利用設備	下水熱利用を追加。	→		3 雪氷熱利用設備		
	2	雪氷熱利用設備				4 バイオマス利用装置		
	3	バイオマス利用装置				3 熱電併給型動力発生装置		
3	1	熱電併給型動力発生装置	コージェネレーションを抽出して指定。	→	4	1 熱電併給型動力発生装置		
	2	コンバインドサイクル発電ガスタービン				2	コンバインドサイクル発電ガスタービン	
	3	高効率配線設備				3	高効率配線設備	
	4	高効率複合工作機械				4	高効率複合工作機械	
	5	ハイブリッド建設機械				5	ハイブリッド建設機械	
	6	高効率電気式工業炉			金属溶解炉を除外。	→	6	高効率電気式誘導加熱炉
	7	断熱強化型工業炉					7	断熱強化型工業炉
	8	高性能工業炉廃熱回収式燃焼装置			これまで自動車単独だったところ、自動車と建物をつなぐ電力制御装置も対象に追加。	→	8	高性能工業炉廃熱回収式燃焼装置
	9	プラグインハイブリッド自動車					9	プラグインハイブリッド自動車 (V to Hを含む)
	10	エネルギー回生型ハイブリッド自動車					10	エネルギー回生型ハイブリッド自動車
	11	電気自動車					11	電気自動車 (V to Hを含む)
	12	電気自動車専用急速充電設備					12	電気自動車専用急速充電設備
	13	ガス冷房装置			4設備同時設置要件をやめ、換気設備以外を単独で指定。	→	13	ガス冷房装置
14	高効率型電動熱源機	14	高効率型電動熱源機					
4	1	高断熱窓設備	15	高断熱窓設備				
	2	高効率空気調和設備	16	氷蓄熱式冷凍機組込型空気調和機				
	3	高効率機械換気設備	17	高効率照明設備				
	4	照明設備	18	定置用蓄電設備				
5	1~6	エネルギー使用制御設備(6設備)	新規で対象設備に追加。	→	5	1~6 エネルギー使用制御設備(6設備)		

平成25年度税制改正における注意事項(グリーン投資減税)

- これまで、旧別表3(二酸化炭素排出抑制設備等)の対象設備については、これらの製造・施工に携わる事業者(メーカー等)が設備仕様等を証する書類を作成し、工業会等が当該証明内容を点検の上、押印したものを納税者に送付するスキームが用意されていました。
- 引き続き、同様のスキームが用意されていますが、平成25年度税制改正において、対象設備の追加等が行われたため、設備仕様等の証明書フォーマットが新しくなっております。詳細は各工業会等へお問い合わせください。

※証明団体一覧については、資源エネルギー庁HP(<http://www.enecho.meti.go.jp/greensite/green/green-scheme.html>)よりご確認ください。

- また、平成25年度税制改正においては、国又は地方公共団体の補助金等をもって取得等したものは対象外とされましたので、ご注意ください。

租税特別措置法 (抜粋)

第十条の二の二

9 第一項及び第六項又は第三項の規定は、エネルギー環境負荷低減推進設備等の取得又は製作若しくは建設に充てるための国又は地方公共団体の補助金又は給付金その他これらに準ずるもの(以下この項において「補助金等」という。)の交付を受けた個人が、当該補助金等をもって取得し、又は製作し、若しくは建設した当該補助金等の交付の目的に適合したエネルギー環境負荷低減推進設備等については、適用しない。

※法人、連結法人についても同様の規定あり。